

令和3年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

令和3年3月19日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和3年3月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
4	13番 日高 正則	1. 5年後、10年後を見据えた農業経営について ①5年後、10年後の農業をどのように認識されているか伺う。 ②農業法人の設立には、何年ぐらいかかるのか伺う。 ③町として、農業法人の設立に、どのような関わり方を考えているのか伺う。	町長 農林課長	
		2. 町長の施政方針について ①農業用ハウス補強の補助支援について伺う。 ②老瀬地区圃場整備事業の推進について伺う。 ③農業活性化への取組について伺う。	町長	
5	12番 春成 勇	1. 町長の施政方針について ①SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、どのように進めていくのか伺う。 ②町づくりの柱として10項目の達成すべき目標について伺う。	町長	
		2. 新型コロナウイルス感染症対策について ①ワクチン接種に関する対応を伺う。 ②町内で感染が確認された人たちの現在の状況を伺う。 ③コロナ禍による、雇用の現状について伺う。 ④コロナ禍による、ふるさと納税の推移について伺う。	町長 教育長	

	<p>3. 人口減少対策について</p> <p>①高鍋町の人口がもう少しで2万人を切りそうであるが、対策について伺う。</p> <p>②宮崎キャノン株式会社の従業員等の移住定住について伺う。</p> <p>③町内事業所で外国人を雇用しているが、その推移を伺う。</p> <p>④教職員住宅が空き家のままになっているが、そのままの状態なのか伺う。</p> <p>その有効活用の方策はあるのか伺う。</p>	町長 教育長	
--	---	-----------	--

出席議員（14名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 青木 善明君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 後藤 正弘君	16番 緒方 直樹君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 稲井 義人君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 橋本 由香君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君	副町長 …………… 島埜内 遵君
教育長 …………… 川上 浩君	農業委員会会長 …… 坂本 弘志君
代表監査委員 …… 黒木 輝幸君	
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	野中 康弘君
財政経営課長 …………… 徳永 恵子君	建設管理課長 …… 長友 和也君
農業政策課長 …………… 渡部 忠士君	農業委員会事務局長 …… 飯干 雄司君
地域政策課長 …………… 日高 茂利君	

会計管理者兼会計課長	……………	杉	英樹君
町民生活課長	……………	鳥井	和昭君
健康保険課長	……………	川野	和成君
福祉課長	……………	中里	祐二君
税務課長	……………	宮越	信義君
上下水道課長	……………	吉田	聖彦君
教育総務課長	……………	横山	英二君
社会教育課長	……………	山下	美穂君

午前10時00分開議

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 日程第1、一般質問を行います。

18日に引き続き、順番に発言を許します。まず、13番、日高正則議員の質問を許します。

○13番（日高 正則君） おはようございます。13番、日高正則でございます。まず、本日傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきます。本日、御臨席の皆様、10年後、何歳になっておられますか。2020年高鍋町農林業センサスの資料によりますと、農業経営体で全体が289経営体であり、耕作面積で見ますと、経営耕地なし15経営体5.2%、1.0ヘクタール以下が91経営体31.5%、1.0ヘクタールから2.0ヘクタールが57経営体19.7%、2.0ヘクタールから5ヘクタールが69経営体、23.9%、5ヘクタールから10ヘクタールが45経営体15.6%、10ヘクタールから20ヘクタールが11経営体3.8%、20ヘクタールから100ヘクタールが1経営体0.3%であり、2.0ヘクタール以下の経営体が全体の56.4%を占めております。

次に、農業就業人口が652人であり、60歳から85歳の経営者が7割以上を占めております。このような現状の農業経営者の高齢化及び後継者不足も言われております。5年後、10年後を見据えた農業経営について、農業委員会会長は、どのように認識されておるか伺います。

壇上より、以上の質問をさせていただき、発言席から、1つ目、農業法人設立に当たり、何年ぐらい要するのか伺う。

2つ目、町として農業法人化にどのように関わっていくのかを伺う。

町長の施政方針について、1つ目、農業用ハウス補強導入の補助支援について。

2つ目、老瀬地区圃場整備事業の推進について。

3つ目、農業活性化への取組について。

以上の質問をさせていただきます。

○議長（緒方 直樹） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。お答えいたします。

昨年11月に公表されました2020年、農林業センサスの概要によりますと、高鍋町の農業経営体は、5年間で55経営体、率にして約16%減少しております。農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、5年後、10年後と時が進むにつれて、農業を取り巻く環境は、今後さらに厳しさを増していくものと思われまます。

離農により耕作されなくなった農地をそのままにしておいては、農地の持つ、多面的な機能が徐々に損なわれ、周辺環境の悪化につながっていきます。遊休農地のさらなる発生、拡大は、将来的には農村集落の存続も危ぶまれるといった懸念もございます。近い将来、耕作していくことが困難になると予想される農地につきましては、地域農業の担い手に確実に引き継いでいただかなければなりません。そのためには、地域の農業をどのようにして守り、集落の将来の姿はどのようにあるべきか、理想の集落の実現に向けて、集落内で話し合う体制づくりをさらに進め、自分たちの集落は自分たちで守るという機運を醸成していくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。答弁ありがとうございます。今、おっしゃったように、私も、今、同様に考えております。月1回の農業委員会で、今お伺いしたことを取り上げていただいて、自分たちの集落は自分たちで守るという機運を高めてもらいたいと思っております。これはお願いいたします。

やっぱり今、会長が言われましたとおり、やっぱり自分たちの集落は自分たちで守るという、この気持ちですね、我々住民は、地区に住んで農業しておるわけですけど、こういう気持ちが一番大切だろうと思っておりますので、後でまた私も言いますが、そういう考えでやろうとしておりますので、よろしくお願いします。

次に、私が平成31年3月議会の一般質問で、高鍋町内に農業法人組織の数を質問いたしました。当時の課長から、農地所有の確法人が27団体、条件付きの農地法第3条許可によって、農地を貸借している法人が4団体、これ以外に飼料用稲の一つで、WCSの刈り取り作業を受託している組織が一つ、焼酎麴米の刈り取り作業を受託している組織が一つで、法人格を持っていないとの答弁でありました。その後、法人組織の設立がありますか、伺います。及び、農業法人の設立には、何年くらいかかるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（飯干 雄司君） 農業委員会事務局長。お答えいたします。

まず、一昨年3月以降に設立された、法人組織についてでございますが、5法人が設立されております。

次に、農業法人の設立には、何年くらいかかるのかという御質問についてお答えいたします。

農業経営の法人化につきましては、法人化することで活用できる、様々な制度により、経営基盤の強化、経営規模拡大を図ることができ、耕作放棄地の解消にも寄与するものと

考えられます。併せて、規模拡大による雇用機会の増大は、周辺地域住民の雇用にも好影響となり、地域に対する社会貢献となる効果も期待できます。

しかしながら、法人化することにより、従業員の社会保険料、法人に係る税金、法人の運営管理費等、経費の負担が増えてしまうことも考えられますので、農業経営の法人化につきましては、御自身の農業に対するビジョンに対し、誰とどのような経営内容により、実現に向けて取り組んでいくのか、法人化の手続きを進める前に、十分に時間をかけて話し合い、しっかりと検討することが、一番重要ではないかと考えているところでございます。

そこには、多くの時間を要すると思われるので、農業法人設立までの期間につきまして、一概に何年かかるというのは困難かと思われます。会社法人による、農業法人を設立する場合、法務局での類似商号の調査、公証人役場における定款の認証、法務局における設立登記、税務署、都道府県、市町村への届出など、多くの手続きが必要となります。

宮崎県農業会議の法人化支援担当者によりますと、手続きのみについての所要期間は2週間程度、経営診断を入れた場合で、2か月程度とのことでございました。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 答弁ありがとうございます。

今、5法人が設立されたということで、喜ばしいことだと思っております。おっしゃったとおり、私も同様に思っております。十分に時間をかけて、話し合い、しっかりと検討していかなければならないと考えております。十分、そこ辺は私も認識しておりますので、やっていきたいというふうに思います。

次に、法人の設立が何年ぐらいで実現するのかを聞きましたが、小並地区に、令和3年から令和4年にかけて、農業法人の設立が可能ではないかと思っております。そうしますと、小並、市の山、新山、毛作地区の畑の貸借が順調にいき、耕作放棄地の解消につながると思います。そして、中尾地区にも農業法人組織がありますから、貸借同様の効果が得られると思います。

それから、老瀬地区の圃場整備が、今から令和4年ぐらい以降から、事業が進んでくると思っております。そうしますと、老瀬地区にも農業法人組織ができると思っております。と老瀬地区も同様に土地貸借及び耕作放棄地の解消につながると思っております。

一方、上江地区においては、青木、羽根田、川田、馬場原、中川原、小丸出口、竹鳩、切原、元の水田面積が237.5ヘクタール以上有していると思っております。食用米、飼料稲、加工米、白菜、ズッキーニなどを作っております。

そこで私は、上江地区に農業法人の設立が必要であると考えております。今後、地区のリーダーに集まってもらい、農業経営の原料の問題点や、今後の農業経営のあり方など話し合い、回を重ね、どのような姿がよいか、また法人組織などのことが議論されると思います。

そこで、農業委員会として、農業法人の設立にどのように関わっていくのかお伺いします。一応、今、お伺いしますけれど、今、この児湯地区にこのしっかりしたリーダーがおらないとだめだということで、このリーダー、私お互い話してリーダー決まっておるんです。だから、大体話を地区に集まってやっていこうと思っておりますが、そういうことで、農業委員会として、農業法人の設立にどのように関わっていくのかお伺いたします。

○議長（緒方 直樹） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（飯干 雄司君） 農業委員会といたしましては、法人設立に当たり、規模拡大のために農地の権利取得を計画している場合においては、斡旋等により、その法人への農地の集積、集約を図ってまいりたいと考えております。

また、作物の選定、栽培方法、農業従事者の確保、経理などの経営上の解決すべき課題につきましては、農業政策課、JA、農業改良普及センター、県農業会議、県農業振興公社などの関係機関につなぐなどして、支援を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。答弁ありがとうございます。

述べられましたとおり、初めは地区での話し合いを重ねて、ある程度の方向性が示されたら、関係機関の支援をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、町長の施政方針についてお伺いします。

まず、農業用ハウス補強導入の補助支援について、町内にピーマン農家6戸、キュウリ農家25戸、トマト農家19戸、ズッキーニ農家18戸、マンゴー農家4戸、イチゴ農家3戸、メロン農家1戸の合計76戸おられます。

新規でハウス建設するには10アール当たり1,200万円以上の費用がいるわけでございます。制度資金を調べてみますと、産地パワーアップ事業がありますけれども、高鍋町はなかなかこれに該当しません。高鍋町において、ハウス建設に対して補助事業が見当たらないわけでございます。したがって、制度資金の融資で実行しなければならないのであります。私は思うのは、生産者負担が3割以下が望ましいと思っております。町長はどのような補助支援を考えておられるかお伺いたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

町としましては、地域農業の中心的経営体への農地の集約、あるいは個々の農業経営体の規模拡大や生産向上、収益向上といった課題の解決に向けて、町単独事業はもとより、国、県の助成制度活用の支援を行っているところでございます。

そのような中、特に農業経営者の高齢化や後継者不足への対策は、大きな課題となっており、後継者や新規就農者への支援というものが、重要になってまいります。後継者、新規就農者をいかに増やしていくか、町としましては、後継者、新規就農者への支援に軸足

を置き、国、県の様々な助成がある中、地元自治体ならではの、細やかな助成といったものを検討していかなければならないと考えているところです。

その中でも、農業用ハウスの建設には、多額の費用を要することは承知しております。施設園芸作物の生産性向上や収益力向上のためには、農業用ハウスの整備は、必要不可欠であると考えておりますので、後継者や新規就農者を支援する中で、農業用ハウスに対する補助につきましても、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。答弁ありがとうございます。

J Aに確認しましても、高鍋町のハウス建設に対しての国からの補助事業はないという説明を受けておまして、今後、これも私も非常にハウス農家のリーダーの方たちに、今、さかんに言っているんですけど、なぜ、高鍋町が、このハウスの国の事業が、取り扱いができないのかという、そういうところをみんなでリーダーが集まって話し合いをせないかんとやないかということで、今、生産者に言っておるんですけど、そういうことで、なかなかそれが前に進んでおらないということでございますけれども、何とかこれを進めていかなくはいけないわけです。

今後、補助事業に合致する取組を進めていかなければならないと考えております。町としても、前向きに検討していただいておりますので、支援のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、老瀬地区圃場整備事業の推進について、私も令和元年12月議会で、一般質問を行っております。現在、関係課において、事業の取組が進んでおると思っています。老瀬地区圃場整備事業の進捗と推進のお考えをお伺ひいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 老瀬地区圃場整備事業の進捗状況についてでございますが、同事業の促進協議会を中心とした地元協議も進み、土地改良法に基づく各種の手続きを進めているところでございます。去る2月には、県への施行申請を行い、現在県におきまして、その適否決定の決裁手続きをしているところでございます。3月中に適当と決定がなされた場合には、4月には土地改良計画を定め、その決裁手続き、5月の公告、縦覧を経て、6月下旬には計画が確定する運びとなります。7月には、事業に着手できますよう、現在、遅滞なく法手続きを進めているところでございます。事業は、令和3年度から令和8年度の長期にわたるものでございます。町としましては、これまで以上に地元促進協議会と手を携え、事業の成功に向けて努力してまいり所存でございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。答弁ありがとうございます。

老瀬地区に圃場を持っておられる農家の方から、この前、電話連絡がありまして、「整備事業を早く進めてほしい」という内容の電話だったんですが、何年もかかると、もうこの世にいないかもしれないというようなことを言われるんです。そういうことをはっきり

言われたんです。だから、早くしてもらいたいということで、それは私の一存でできませんけど、いろいろ執行部、そういう事業団体一生懸命、今、取り扱っていただいておりますからということであったんですけど、早くしてもらわんと、この世に生きておるか分からないからというようなことも言われましたから、今、町長の答弁を聞いて、前向きにどんどん進んでいってもらっておると思っておりますが、遅滞なく事業が進むことを願っておりますが、問題は、地元負担にあると思うんです。私も考えて、町長も十分そこ辺は考えておられると思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、農業活性化への取組について、町長は2期目の決意の中で、農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、町は元気になると言われております。私も同感であります。過去を遡ってみますと、農業関係の高校、農業大学校を卒業されて、役場に入られた専門の職員がおられた実績があります。他の課を見てみますと、建設管理課は2級建築士、健康保健課は保健師、管理栄養士、看護師、それから、社会教育課は学芸員、それから、図書館司書などの専門職員がおられます。

町長は、新たな挑戦の中で、農業部門では、①農畜製品のブランド化、②農畜製品の6次産業化、③農畜製品の販売促進、④有機農業の促進、有機JAS認定機関の設置、⑤農業用機械導入の補助支援、⑥高鍋農業高校、農業大学校との連携促進、⑦農業後継者、新規就農者の育成支援、⑧JA児湯との連携促進と多くの事業挑戦を述べられております。私も、農家を回って意見を出されるのが、町にも農業専門職員を配置してほしいとの要望を聞いております。町長は4年間町政を携わっていかれますので、農業専門職員の採用をお願いしたいのですが、どのように考えておられるか伺います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まず、農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、町は元気になるというのが、私の理念でございます。高鍋町にとりまして農業は大変重要な産業で、これからの人口減少、そういう時代においても、地域を支えるのは、基本は農業であるという考えは、日高議員と全く同じでございます。

特にまた、まちづくりにおきましても、まち中と里山とどうつなぐかというのが、高鍋町の地形においては、大変重要でというふうに考えておりますので、農業が活性化していく、里山が美しくなる、同時に進めていくことが重要だというふうに考えます。

それで、今の御質問にお答えしますが、農業は、耕種農業や畜産農業、その中に栽培や飼育、商品開発・経営など各種分野が多岐にわたります。そのため、県は農業経営の改善と農業振興を図る目的で、農業改良普及センターを設置し、専門的知識を有した普及指導員を採用、配置し、相談業務に当たっておられます。

また、JA児湯におきましても、複数の営農指導員がおられ、分野ごとの専門知識により、生産者の方々の身近な相談に応じておられると伺っております。町におきましては、特に重点的な農業施策の展開が必要となった場合には、専門の職員について、会計年度任用職員として配置することも検討の一つと考えられるところでございます。まずは、農政

担当となりました職員につきまして、他の業務と同様に、その必要とされる知識の習得に努め、相談内容に応じて、農業改良普及センターの普及指導員やJ A児湯の営農指導員と連携しながら、生産者に寄り添った支援ができる職員となるよう、各種研修会等に積極的に参加させて、農業の実践という、その教育に努めていかねばならないと考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 答弁ありがとうございます。

今、答弁を聞きましたけれども、例を言えば新富町は、農業専門家に任用職員ですけど、園芸部門と畜産部門を配置しておるわけす。そういうこともありますけれども、今、町長がおっしゃられたことは、私も想定しておりましたが、高鍋町に農業専門の学校が2校あるわけです。農業大学校は、報道によりますと7割が就農、3割が就職であり、J A農業関係の企業に就職されております。町としまして、そういった人材を確保し、高鍋町の農業を守るためにも、採用枠を広げてほしいと思っております。今後ひとつ、こういう役場に入るということは、もちろん試験を受けて、正式に通ってこああせないかんわけですけれども、ひとつそういうところをちょっとよろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

最後に意見として、これは答弁は求めませんが、今回J A児湯施設園芸助成事業の取組をJ A児湯がやりました。ちょっとそこを述べておきたいというふうに思います。J A児湯では、令和3年から3か年事業として、施設園芸ハウス及びハウス附帯設備等の支援に取り組むことになりました。

先日、J A児湯の組合長及び農産園芸部長、それから、担当課長が町長にお願いされておるというふうに思っております。内容を述べてみますと、1つ目、事業名はJ A児湯施設園芸助成事業、2つ目、事業期間は令和3年から令和5年度、J Aの事業年度でいきますと、令和3年2月1日から令和6年1月31日ですね、3番目、対象品目は、J A児湯取り扱い品目なんです、4番目、対象者、増産意欲があり、本事業の目的に即した正組合員、2つ目が原則8アール以上栽培可能な者、生産者ですね、それから3つ目、原則今後継続して15年以上営農できる人、それから4番目が認定農業者または認定新規就農者、それから5番目、助成対象経費としまして、1つ目がハウスの新設、増反、更新にかかる費用、2つ目が、ハウスの附帯設備、加温機、循環器、自動開閉装置等の機械にかかる費用、3つ目がハウスの高収益または省力化、炭酸ガス発生装置、自動冠水装置等にかかる費用、4つ目がハウスの移設にかかる費用、6番目に助成措置でございますが、1番目に助成率、正組合員に対し5%もしくは上限50万円のいずれか低いほう、新規就農者等の場合は5%もしくは上限100万円のいずれか低いほう、もう1つが、正組合員かつ生産部会員に対し、10%もしくは上限100万円のいずれか低いほう及び生産部会員の新規就農者の場合、5%上乗せもしくは上限150万円、いずれか低いほうという内容であります。

昨日、JA児湯に令和3年度の申し込み状況を尋ねたところ、3月12日現在で、全体で申し込み件数が26件、助成額で1,631万4,000円、高鍋町は5件、助成額が218万6,000円という状況であります。内容は、AP2号型ハウスが2件、自動開閉装置が1件、加温機が2件ということであります。今後、増えていく、これは途中の申し込みなんですけれども、今後増えてくると思います。

今後、JA児湯管内の総合農政推進協議会というのが組織されておりますから、新富町、木城町、高鍋町ですね。ここでひとつ御検討いただければというふうに思っております。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

いろいろ質問いたしました、以上で、13番、日高正則、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緒方 直樹） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、12番、春成勇議員の質問を許します。

○12番（春成 勇君） 3月最後の質問となります。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、町長は2期目となりますが、高鍋町発展のため、全力を尽くしていただきたいと思っております。

町長の施政方針について、SDGs持続可能な目標の定着を考えているようだが、どのように進めているのかお伺いします。

以上、登壇しての質問としては、町長に答弁お願いいたします。

次から項目は、発言者席にて質問いたします。

まちづくりの柱として、10項目の達成すべき目標について伺います。その中で、1、農畜製品のブランド化について。

2、災害に備え、収入保険への加入促進について。

3、高鍋農業高校、農業大学校との連携について。

4、石井十次生家の整備について。

5、公民連携による旧鈴木馬左也別邸の再生推進について。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、①ワクチン接種に関する対応について伺います。②町内で感染が確認された人たちの現状を伺います。③コロナ禍による雇用の現状について伺います。④コロナ禍によるふるさと納税について伺います。

次に、人口減少対策について。

①高鍋町の人口が、もう少しで2万を切りそうであるが、対策について伺います。

②宮崎キヤノン株式会社の従業員等の移住、定住について伺います。

③町内事業所で外国人を雇用しているが、その推移を伺います。

④教職員住宅が空き家のままになっているが、そのままの状態なのか伺います。また、

その有効活用の方策はあるのかお伺いします。

以上の項目は、発言者席にて質問いたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

SDGsについての御質問ですが、第6次高鍋町総合計画においては、目標とする将来像、歴史と文教の城下町高鍋、対話でつながる豊かで美しいまちづくりと設定し、39の基本施策に分類した取組を行うこととしております。これらの取組の方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17のゴールと同様であると考えているところであります。基本施策として、SDGs各ゴールとの関係性を整備し、関連づけて推進することにより、SDGs各ゴールの達成を目指してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。昨年の町長の施政方針の中で、SDGsの質問をいたしました。時代をひもとくキーワードと議会として認識しておくべき言葉で上げて、実際に達成すべき目標ではないという答弁でしたが、今回は17項目をしっかりと問題として取り上げていくとの施政方針ですので、SDGsに向けて、各ゴールの達成を目指し、取り組んでいただきたいと思っております。

SDGsの12項目の中に、つくる責任、使う責任とありますが、この言葉は、大変重要な言葉と思っております。私が今日質問しました教職員住宅や、前に質問しました老朽化した老瀬水源地、継続で整備している家床東光寺線の道路、二本松のキヤノンに通じる4本目の道路、現在改修している井上商店スポーツセンター体育館、また民間と公共で新築している商工会館、染ヶ岡処分場、なかなか進まない竹鳩橋、いろいろな整備を提案し、中長期的に計画をし、それを実現していく、その繰り返しが行われております。つくる責任、使う責任を考え、責任を持った整備をしていただきたいと思っております。

次に、まちづくりの柱として、10項目の達成すべき目標について、1農畜産業のブランド化とのことだが、どういうブランド化を目指しているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 農畜産品のブランド化につきましては、地域で生産されます農畜産物の付加価値を高めるため、産地の活力を強化して、ブランド力を高めていくことが重要になってくると考えております。そのために、もうこれ3年目になりますけれども、木城町と連携しながら、有機栽培による安全安心、健康を柱とした農作物を牽引役とするようなブランド化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

まずは今年には、木城町と高鍋町で協力してJAS認定の認定機関をつくるということに取り組むことができると思っております。そして、できるだけ有機農業に取り組む農家の方を育てるとともに、そういうJAS認定の農作物を植える場所もつくりたい、もちろん観光、農業をやっておられるところも、どんどん推し進めますが、それと同時に、独自の付加価値を高める、地域の安心安全を高めることにつながる農家の期成も必要だと、そのことで

地域の付加価値を、農産品の付加価値を高めるような取組をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。災害に備え、収入保険の加入促進とのことですが、最近は大きな災害が多いため、どのように加入促進を進めていくのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 収入保険についての御質問ということでよろしいですね。収入保険についてでございますが、2019年にスタートしました収入保険制度の加入促進を進めてまいりたいと考えております。収入保険は、台風などの自然災害による被害はもちろんのこと、今回のコロナ禍による作物の価格下落に対しても、補填が行われておりますことから、国でも加入促進をしているところでございます。制度がスタートして2年でございます。まだまだ加入率が低いことから、町としまして、農家のセーフティネットとして、加入促進の支援をしていくことが、重要と考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。現在、農家の収入保険は、何件ぐらい加入しているのか。また農家全体の何%ぐらいしているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（渡部 忠士君） 農業政策課長。お答えをさせていただきます。

加入状況でございますけれども、先ほど町長のほうから答弁をさせていただきましたとおり、保険制度始まりまして2年目と、2か年ということでございますので、その2か年の反映状況につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、令和元年度の対象者数でございますけれども、この収入保険でございますけれども、青色申告を行っている農業者がその対象ということになります。分母はそういうふうになります。令和元年度の対象者数が144件、加入者数は18件でございます。加入率としましては12.5%というふうになっております。

令和2年でございますけれども、こちらの対象者は147件、加入者は57件ということで、加入率が38.8%という数字でございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。これからも災害も多くなってくると思いますので、農家の収入保険の加入促進を行っていただきたいと思っております。

次に、農業活性化の取組について、高鍋農業高校と農業大学校との連携とありますが、どのような取組をするのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。農業高校や農業大学校との連携についてでございますが、農業政策課長が各学校の評議員としましてそれぞれ情報を交換し、連携や支援の内容につ

いて様々な協議を行っております。特に、今年度は農業高校について学校の魅力を伝えるため、高鍋農業高校の取組と題して広報たかなべで、4回の学校紹介記事を掲載して、学校の魅力紹介を努めたところでございます。

引き続き、それぞれの学校との連携を進めまして、両学校の入学志願者の増加につながる魅力向上の取組と併せて、町の特産品となる商品開発等にも共に取り組んでまいりたいと考えているところです。農業大学校があるということ、それと農業高校があるということをもっと生かしながら連携を組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。先ほども申されましたけど、卒業生が高鍋町に残る取組も行っていたきたいと思います。

次に、石井十次生家について前も質問しましたけど、維持管理しかやっていなかったようですが、今後どのような構想があるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。宮崎県の郷土先覚者として、県のほうは7名の方を挙げておられます。一人は小村寿太郎（日南市）、安井息軒（宮崎市清武町）、若山牧水（日向市東郷町）、この3名については生誕の地に生家が残され管理されておられます。また、高木兼寛は宮崎市の高岡町に生誕の地に公園がございます。それから、後藤勇吉（延岡市）、生誕の地に石碑が建てておられます。それから、川越進氏、この人の場合は宮崎市清武町の出身ですので県庁に胸像が置かれてございます。石井十次は中央公園に記念像がありますが、生家は館野家の住宅のままでございます。石井十次生誕の家という石碑があるだけというような捉え方もできるかというふうに考えています。個人の所有の家のままであり、内覧もできず、今後お任せしたままですので、老朽化が進む可能性も考えております。

石井十次生誕の家は町を代表する先覚者の生家であり、町の大切な文化財でありますので、今後は町としての対応や維持管理のあり方等も含めて石井十次顕彰会と話し合い、生家としてよりいい形で再生していくことができればと考えておるところです。維持管理等をしていく上で石井十次顕彰会との連携が重要になってくると考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。次に、公民連携による老人福祉別館旧鈴木馬左也邸の再生の推進は、今後どのような再生を目指していくのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。老人福祉館別邸旧鈴木馬左也邸についてでございますが、住友グループ様の御支援を賜りながら再生を図っていききたいと考えているところでございます。

住友史料館の副館長で、今はもう顧問になられましたけども、末岡照啓様に御相談をし、これも昨年直接御相談をしたわけですが、まずは国登録有形文化財として登録をすること

が先決ですと助言を賜り、昨年登録をすることができたわけです。今後は末岡様と新居浜市に今年はお伺いをし、住友初代総理事の広瀬幸平屋敷や、鈴木馬左也とゆえんのある史跡等を参考にさせていただきながら、町で支援制度ができましたクラウドファンディングや、企業版ふるさと納税を創設して活用も視野に入れ、住友グループの御支援を賜りながら今後の取組を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。次です、ワクチンの接種に関する対応をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、現在、町内の医療機関と調整中でございます。予定といたしましては、集団接種と、それから町内の診療所で行う個別接種と組み合わせまして、5月初旬から接種開始を予定しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。医療機関の協力体制はできているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。医療機関の協力ですけど、集団接種につきましては、一医療機関と町が設置します特設会場での接種となります。こちらにも医療機関の協力をいただきます。現在の特設会場で接種する場合は、8つの医療機関の医師及び看護師の協力をいただけるという予定でございます。それから、個別接種でございますけど、個別接種につきましては、かかりつけ医療機関のある方が対象となりまして、現段階では9つの医療機関が協力していただけるという予定でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。ワクチンの接種によりまして、不安から安心なものになると思います。接種の体制を万全にやっていただきたいと思っております。

今回、新型コロナウイルスが発生して1年を経過しましたが、3月10日現在で、全世界で1億1,760万5,470名が感染し、死者数が261万1,377名、日本では44万2,947名の感染者で、死亡者が8,419名が亡くなられており、宮崎県では1,949名で、死者数が21名、退院者1,939名、入院者は7名であります。

高鍋町においては、県内市町村では4番目で99名感染しております。最近では、新しくイギリスの変異ウイルス118か国、南アフリカは64か国、ブラジルは32か国、日本でも百数名の感染者が出ております。九州では鹿児島県に発生しております。新型コロナウイルスより感染力が強いと言われております。今から猛威になるのではないかと思っております。

昨年の4月と今年の2月にクラスターが発生し、現在も不安を抱いております。今回、教育・保育施設では、現在、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。町内でクラスターというふうに認定をされました教育・保育施設の関係者で、陽性とされた方々の現状についてでございますが、陽性となった園児、それから職員、その御家族につきましては、幸いにも比較的は無症状の方が多く、重篤・重症化となることもなかったというふうに聞いております。そして現在、その施設も通常どおり運営をされておりました、園児、職員ともに問題のない状態であると伺っております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。町内で感染が確認された人たちへの誹謗中傷に対して、町としてはどう対応していくのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。新型コロナウイルス感染症は誰もが感染し得る病気でございます。思い込みや不安などからコロナ対策のつもりが過剰な反応となって、感染者やその御家族への誹謗中傷につながってしまうことも考えられます。人権侵害や差別的な取り扱いを受けることは絶対にあってはならないと考えます。

町といたしましては、人権尊重と個人情報保護について御理解、御協力をいただくよう、ホームページとかLINE、フェイスブック、それから広報たかなべ等を通じて、今後も啓発を継続していきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。コロナ禍による雇用の現状についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。現在の雇用状況についてでございますが、宮崎労働局の発表によりますと、県内の求人につきましては、本年1月の有効求人倍率は1.21倍と、前月より僅かに上昇しておる状況でございます。同局のレポートによりますと、雇用の状況は緩やかに持ち直しているものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響には十分注意する必要があるとされております。

産業別では、建設業、製造業、サービス業などで求人が増加している一方で、宿泊業や飲食サービス業などが大きく減少したことによりまして、全体では7.6%の増加というふうになっております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。宿泊業や飲食業、その他の関連事業は大変落ち込んでおります。雇用者に町ができる支援をお願いしたいと思っております。

次に、コロナ禍による、ふるさと納税の推移についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。ふるさと納税寄附額の推移についてでございますが、本町における寄附額の決算額は、平成30年度が21億8,273万

7,000円、令和元年度が16億1,492万9,000円となっております。また、今年度におきましては12億8,000万円程度の決算額になると見込んでいるところでございます。年々、減少している傾向でございます。

寄附額の減少につきましては、国による返礼品基準の見直しが段階的に行われたことや、見直しに伴い、全国的に寄附先の平準化が進んだことなど、様々な要因があるものと分析をしておりますが、新型コロナウイルス感染症がどの程度本町のふるさと納税に影響しているのかについては、明確に把握することができておりません。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。次に、高鍋町の人口がもう少しで2万人を切りそうですけど、対策についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。本町におきます人口減少対策としましては、令和2年3月に策定をしております第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、5つの基本戦略のほうを定めまして、しごとの創生、まちの創生、ひとの創生、各分野の取組を推進していくこととしております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。高鍋町内において人口減少に歯止めをかけるために、雇用や、高鍋町のよいところは町に住んでいると気づかないことがあります。そのため、高鍋町のいろいろなPRをしていただき、2万人を切らない努力をしていただきたい。

次に、宮崎キヤノン株式会社の従業員等の移住定住についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。宮崎キヤノン株式会社に対しましては、機会のあるごとに同社人事部のほうを通じまして、従業員の高鍋町内での移住促進について御依頼と御案内をさせていただいているところでございます。

なお、現在、宮崎キヤノンの従業員につきましては、全員で1,162名ございますが、そのうち339人が高鍋町に居住されていらっしゃるようです。約30%程度でございます。本町を含めました西都児湯地区では854人が居住されているというような状況でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。以前の質問で、木城町に宮崎キヤノンがあったときは、高鍋町は250名が住んでいたと聞いております。今、聞きますと、今回は339名入居されているとのことですが、現在よりも従業員がもっと増えていく見込みがあるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。先ほども申し上げましたとおり、同社の人事部のほうには高鍋町内での居住について御案内、御依頼をさせていただいているとこ

ろでございます。また、宮崎キヤノンに關しましては雇用の計画のほうが、当初計画で雇用計画最大1,500人というふうに伺っております。その中で新規採用を含めて町内の居住のほうを推進、促進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。次に、町内事業者で外国人を雇用しているが、2年間の推移をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。高鍋町内事業者に限っての外国人雇用者数については、町のほうでは把握しておりません。宮崎労働局のほうで外国人雇用についての情報、統計のほうを取っておりますけど、そちらによりますと公表資料でございますが、高鍋公共職業安定所管内、高鍋町を含む管内では、全98事業所におきまして合計597人の外国人雇用がされておるといところでございます。最新の情報でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今、言われましたけど、町内の事業者の町民生活課に何かそういう数字が入っていませんじゃろうかね。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥井 和昭君） 町民生活課長。どこの事業、外国人登録、外国の方が日本に中長期在留ということで届出をさせていただいているところでございますけれども、どこに勤めているかということについては町民生活課のほうでは把握しておりません。

過去2年間の、外国の方で登録されている方につきましては、令和2年3月現在で男性31名、女性69名、計100名でございます。令和3年3月現在で男性26名、女性55名、計81名でございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今年度の外国人の国籍と人数は分かりますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥井 和昭君） 町民生活課長。人数の多い順に申し上げます。ベトナムの方が32名、中国の方が11名、カンボジアの方が9名、韓国の方が7名、ミャンマーの方が6名が、上位5か国でございます。以下、フィリピンの方、アメリカの方など10か国の国と地域となっております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。それで、外国人は人口にカウントされるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥井 和昭君） 町民生活課長。外国人の方も住民基本台帳に登録される

ことによりまして、人口に含まれるということになります。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。人口減少を防ぐ一環として、高鍋町の事業者や従業員などが外国人と楽しく仕事ができるように、高鍋町ができる支援をしていただきたいと思います。

次に、教職員住宅が空き家のままになっているが、そのままの状態なのか、また、有効活用の方策はあるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。教職員住宅についてでございますが、町内8棟のうち現在3棟は入居されておりますが、残り5棟は教育委員会において関連法令等を改正した上で行政財産の用途を廃止し、財政経営課が財産の引継ぎを受けたところでございます。

これら5棟の建物はそのままの状態になっていますが、今後につきましては、具体的に別の用途で活用することは考えていないことから、土地と建物の公売を進める予定としていところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。8棟の教職員住宅を造った意図は何だったのでしょうか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。教職員住宅が造られたのが20年から30年前になるんですけども、当時、交通の状況も今ほどよくなくて、更に携帯電話何かの連絡手段もございませんでしたので、学校の管理職、いわゆる校長先生、教頭先生につきましては、緊急時や災害時に早急な対応が必要でありましたので、町内に住居の確保が必要であったため建設をしたものでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。次です、8棟は住宅がありますが、だいたい何年ぐらい建てられたのでしょうか。先ほど、20年から30年と言われましたけど、中身もうちよっとならいますか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。昭和63年から平成9年度まで建設をされております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。教職員住宅を使用しなければ、早く建物を解体して土地を売却していただきたい。

先ほど申しあげましたが、造る責任、使う責任をしっかりと考えて対応していただきたい
と思います。

以上で質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時10分散会
